

# 「北陸HAMフェスティバル・石川県支部HAMの集い」でブース開設

## ～ 電子申請、電波利用料口座振替、正しい電波利用の周知啓発 ～

総務省北陸総合通信局（局長 濱島 秀夫）は平成29年10月1日（日）、一般社団法人日本アマチュア無線連盟が石川県七尾市において開催した「北陸HAMフェスティバル・石川県支部HAMの集い」で電子申請ブースを開設するとともに、不法無線局探索車を展示しました。

当日は約90名の参加があり、電子申請、電波利用料口座振替、正しい電波利用の周知啓発を行いました。

### 電子申請のブースでは

電子申請の周知では、無線従事者免許証、無線局免許状があればユーザー登録が可能であることを説明しました。

また、実際にパソコンを使用してアマチュア無線局の免許申請を体験していただきました。

アンケートでは、「スマートフォン、タブレットから電子申請ができるようにしてほしい」とのご意見もいただきました。



電子申請ブース

### 電波利用料は口座振替で

電波利用料口座振替の周知では、チラシを配布し、電波利用料の納付の手間が省けるメリットや「電波利用料口座振替納付申出書」の記載、送付方法を説明しました。

来場者からは「口座振替納付制度自体がよくわからない」、「電波利用料の前納するための手続きを教えてほしい」などの相談があり、チラシを使用して説明しご理解いただきました。



電波利用料口座振替のチラシを配布

### 正しい電波利用を呼びかける

不法無線局探索車（DEURAS-M4）、電波監視用機器、不法無線局を探索するDEURASシステムの説明パネルを展示し、同システムの原理などを解説するとともに、さらに快適なアマチュア無線ライフを楽しんでいただくため、電波利用のルールを守っていただくことの必要性を説明しました。

来場者からは「呼出専用の周波数で通信が行われており運用できず困った」「コールサインを言わない者がいるので注意してほしい」などの相談があり、今後も、DEURASシステムを活用し運用状況を監視していくこととしました。



正しい電波の利用の周知啓発

《お問い合わせ先》

無線通信部  
企画調整課  
076-233-4470

総務部  
総務課財務室  
076-233-4414

無線通信部  
監視調査課  
076-233-4440